

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度第1回松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会
2. 開 催 日 時	令和8年6月30日（火） 午後6時30分～午後8時30分
3. 開 催 場 所	松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる 3階 健康増進室
4. 出席者氏名	（委員） ◎青木信子、○辻純子、金森美菜、橋本昭江、小出満由、高橋司、金児美季、稲垣恵理、若山幸則、西浦美奈子（◎部会長 ○副部会長） （事務局） 渡邊匡紀、秋田桃子、葉山朱美、星山和弘、勝田茂樹、前川聡、森本亜由美、山岡恵
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市健康福祉部こども未来課 電 話 0598-53-4083 F A X 0598-26-9113 e-mail komirai.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会の設置について
2. 部会長及び副部会長の選任
3. あり方基本方針の検討
 - (1)松阪市の現状と課題
 - (2)就学前教育・保育の充実に向けた基本的な考え方
 - (3)再編に向けた方針
4. その他

議事録

別紙「令和8年度第1回松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会 議事録」

別紙

令和8年度第1回松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会

議事録

日 時：令和8年6月30日(火)午後6時30分～午後8時30分

場 所：松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる 3 階 健康増進室

出席委員：青木信子、辻純子、金森美菜、橋本昭江、小出満由、高橋司、金児美季、稲垣恵理、若山幸則、西浦美奈子

欠席委員：中村友美

配布資料：

- ・第1回 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会 事項書
- ・松阪市立幼稚園・保育園のあり方基本方針(令和4年3月改訂)
- ・【資料1】「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会」の設置
- ・【資料2】Ⅰ松阪市の現状と課題
- ・【資料3】Ⅱ就学前教育・保育の充実に向けた基本的な考え方
- ・【資料4】Ⅲ再編に向けた方針
- ・【資料5】令和8年度松阪市立幼稚園入園児童数一覧表
- ・【資料6】委員名簿
- ・【資料7】スケジュール

[議事録]

1. 開会

2. こども局 局長あいさつ

3. 松阪市立幼稚園・保育園ありかた基本方針検討部会の設置について

≪事務局≫

事務局より説明。【資料1】「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会」の設置

現在の「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂案を作成するため、松阪市子ども・子育て会議条例第8条に基づく専門部会として、「検討部会」を設置。

(質疑応答・意見交換)

なし

4. 部会長及び副部会長の専任

≪事務局≫

部会長に 青木信子 委員、副部会長に 辻純子 委員を選出。

・青木部会長挨拶

・辻副部会長挨拶

・委員、事務局員自己紹介

5. 議事(あり方基本方針の検討)

(1)松阪市の現状と課題

≪事務局≫

事務局より説明。【資料2】Ⅰ 松阪市の現状と課題

(質疑応答・意見交換)

≪部会長≫ 基本方針のタイトルおよび検討部会名に「こども園」を追加すること、松阪市の児童数の状況についての説明について質問はないか

≪委員≫

なし

(2)就学前教育・保育の充実に向けた基本的な考え方

≪事務局≫

事務局より説明。【資料3】Ⅱ 就学前教育・保育の充実に向けた基本的な考え方

(質疑応答・意見交換)

≪委員≫

子どもの数、人口の減少がよくわかる資料であった。民間事業者の参入の可能性について、どれぐらいの範囲で、何園ぐらいを対象とする予定なのか。

≪事務局≫

公立施設の老朽化が著しく、将来建替えや大規模改修が必要となってくる。加えて、保育提供区域内に保育園しかない地域(1号認定に対応できない地域)については、保護者の就労要件が整わないと通えないといった課題がある。将来的に需要・ニーズが見込める地域では市場調査を行

い、民間参入の可能性を探る必要があるのではないかという視点。次の議事であらためて説明する。

「部会長」

園数ではなく、地域のニーズや今後を推定しながら進めるということか。

「事務局」

そうです。

「委員」

大体の地域を想像しながら聞かせていただいた。

「部会長」

閉園が決まっても、兄弟であれば入園の特例があるということか。他の特例はあるか。

「事務局」

兄弟のみで、その他の特例はない。

「部会長」

資料3の「2 適正な集団規模の確保」について、これまで幼稚園中心だったが、更なる少子化により保育園でも集団規模を保てなくなった場合に備え、今後は考えていく必要があるのではないかといった課題。幼稚園とは異なる視点も含めて意見をいただきたい。

「委員」

資料2・3から、人口減少に歯止めがかからず数字が減っていることを改めて感じた。統廃合も必要になってくると感じる一方、幼稚園に限らず保育園、こども園でも同じように教育・保育の機会の保障は大切にしたい。少人数の園に勤務した経験から、小集団では集団活動の難しさを感じた。子どもが育つにはある程度の人数が必要であり、教育・保育の質の確保と向上の大切さを改めて感じた。

「部会長」

子どもたちが集団の中で育つ力が基礎となり、小中高へと育っていく。適正規模を考えることは重要である。

「委員」

少人数の中での集団保育をどうやって保っていくか、さきほど意見もあったが、園の中でも保育の工夫をしているが壁にぶつかっている。先生が遊びの一員になって、時にはお父さんや、お母さ

んになるなどしているが、子ども同士が経験する、トラブルであったり、思いがぶつかったり、優しさを分け合ったり、喜びを分け合ったり、その部分はなかなか先生では代わりができない。

園も話し合っているが難しい。5歳児は係の活動がある、4歳児は5歳児へのあこがれをもって活動を進めている、3歳児は家庭からはじめて園に来て、はじめての集団、はじめて先生と呼ぶ人に出会って、信頼していけるのか、安心して生活していけるのか、子どもたちなりに生活を進めている。

園によっては、1クラス10人くらいのクラス編成の園もあり、それでも昔からすると少ない人数だが、それでもまだクラスの中にいくつか遊びが生まれる状況となっている。

もっと少ない園の状況を聞くと2人となると本当に厳しく、3人いると2人の意見を客観的に見て意見をいう三項関係というのが生まれてくるが、子どもが2人となると、先生も思いのぶつかり合いの相手にはなれない。そういうところから統廃合というのは適正な規模を保つためには必要なのだろうと考えている。

《部会長》

現場の先生が実感・経験している中で進めるべき内容である。今の学生を見ても、大集団で育っていても人との関わりが希薄で、トラブルを避けたがる傾向がある。スマホ中心の環境に加え、少人数でそうした経験がないと、コミュニケーションが苦手な学生が増える。人格形成の基礎段階で様々な経験ができる場を提供するのは大人の役割だと感じる。

(3)再編に向けた方針

《事務局》

事務局より説明。【資料4】Ⅲ再編に向けた方針について

幼稚園・認定こども園・保育園に分けて説明。

(質疑応答・意見交換)

《委員》

先ほどの説明はもっともなことを言っていると思う。この考え方に沿って進めてもらったらよいと思う。

《事務局》

幼稚園は現行の閉園基準だけでは追いつかず、5年を待たずに児童数が激減し閉園に至る現状があり、特に3年経過を待つあいだ、各クラスの集団規模に危機感がある。保育園・認定こども園については今まで集団規模からの観点で検討する場というのはなかったが、今後更なる少子化で集団規模の課題に直面することが予想され、対応策についてご意見をいただきたい。

《部会長》

集団規模については、先ほども 3 人と 2 人の違いについての意見もあったが、現在の幼稚園の閉園基準に加えられる点はあるか意見を聞きたい。

《委員》

今は 15 人未満が 3 年連続という基準になっている。年によっては、人数が少ない年があって、次の年にはまた増えるのではないか、ということを考慮しての、3 年のカウントダウンだったと思うが、今の地域にどのような見込みがあるかは誰にも分からない。

今の人口減少から見ると 15 人未満になって 3 年待てない現状もあると思う。今いる園児の集団保育の保障が難しい。

総園児数で 15 人いたとしても、例えば 14 人と 1 人というクラスもあり得るし、クラス毎に集団の規模があってほしいと、願うところである。今までを振り返るとそう思う。

《部会長》

園全体の園児数だけでなく、1 学年(1 クラス)の人数も基準に加えるという視点があり得る。3 年という縛りも含めて検討の余地がある。

《委員》

3 年間園児数を見て、閉園を決定してその時の在園児が卒園するのと同時に閉園ということか。

《事務局》

改めて今の幼稚園の閉園基準を説明すると、15 人未満を 3 年連続して見るという目的は、どこかの時点だけを見るのではなくて、3 年間の状況を見て判断する慎重な考え方。連続した時点で閉園を決定して、その時の在園児が卒園する 3 年後まで運営を続ける基準になっている。

《委員》

今年度から私立の認可保育園 4 園がこども園に移行したが、その需要・受け皿としての機能はどうか。

《事務局》

令和 8 年 4 月から愛育園・わかすぎ、わかすぎ第二、わかすぎ第三の 4 園がこども園化し、私立保育園の 1 号認定の受け皿ができた。各園約 10 人ずつの定員があり、4 園中 2 園に 1 号認定児が在籍。まだ定員が埋まる状況ではない。周知の加減もあるかもしれない。

《部会長》

園長会の中で基準に関する意見はあるか。

「委員」

基準に関しては園長会で話す内容ではないので、子どもたちに集団のメリットをどのような形で提供できるのかというところを話している。

「部会長」

閉園の基準については、今の段階としてはなかなか難しいところもあると思うので、持ち帰ってもらい、それぞれの立場で意見を聞いて、次回に向けてまた改めて意見を聞くことでも良いか。

「事務局」

意見の中で、3人と2人、そこに随分違いがあるというご意見を頂戴したので、総園児数15人未満という基準に加えて1クラス単位のルールについて事務局で検討し、次回に提示させていただく。

「委員」

決して3人で集団の規模が確保できるとは思っていない。

「部会長」

兄弟間で3人なら満たされる家庭もあるが、家庭では味わえないことを園で味わうことが大切であり、人数の考え方にヒントがあると思う。保育園・認定こども園についても、しっかり考えるべき点があれば意見をいただきたい。

「部会長」

幼稚園はある程度地域の子どもの推移が読めるが、保育園・こども園は地域の子もだけが通うわけではなく、保護者の勤務状況にもよるため、条件設定が難しい。地域の勤務先の有無、子どもの数、数年の推移など複雑にいろんな視点から見ていく必要がある。

「事務局」

具体的な基準・方針を出すのは難しいが、他市町では閉園・休園の基準を持つところもある。そうした情報も踏まえて検討いただく材料として次回の検討会で提示したい。

「委員」

「保育園・認定こども園をなくさないでほしい」という思いは地域の方々にもあると思う。子どもがいなくなると地域が衰退するという不安感、自分たちの地域を守っていくために、保育園を存続させてほしい、幼稚園を存続させてほしいという思いは強い。先ほどから議論されている「集団保育の大切さ」というところから考えると、ある程度の基準というのを市として決めておく地域も理解していただきやすくなるのではないかな。経験から、地域の方と話をすると、地域の方も、ある程度

の人数の中で保育をしてほしいという思いを持ってみえる。そのあたりも考慮しながら基準を持っていくのが大切だと感じている。

また、幼稚園は閉園に向けての基準があって、保育園・認定こども園について基準の議論もあるが、地域によっては幼稚園と保育園を一つにして幼保連携型認定こども園とかそういった考えはあるのか。

《事務局》

認定こども園は、1号認定の受け皿や集団規模の確保としてだけでなく、就労しなくなっても園を変わらず過ごせる利点もあり、幼保の集約や1号の受け皿として公立園では8園を整備済み。今後の認定こども園化のタイミングは、幼稚園が閉園基準に該当し、同じ教育・保育提供区域内に1号の受け皿がなくなる場合の同地域内の保育園のこども園化がある。その場合は地域内の私立園にもこども園化の意向がないか聞きながら進めていくことになろうかと思う。また、すでに1号が確保されていない中学校区もある。将来の園児数が見込める区域においては、民間参入の可能性を調査していく中で認定こども園化を検討する方法もあると考えている。

《部会長》

地域への丁寧な説明が必要である。人数の議論をしても、なぜその人数なのか、明確な根拠は示しにくいと思うが、一定の考え方がないと保護者や地域が納得できず、進むものも進まない。引き続き議論していきたい。

6. その他

《事務局》

事務局より説明。【資料7】スケジュール

次回開催は令和8年8月28日(金)

7. 閉会